

平成25年行政事業レビューシート (環境省)

事業名	国際分担金等経費		担当部局庁	環境保健部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成10年度～		担当課室	環境安全課		牧谷 邦昭		
会計区分	一般会計		政策・施策名	6 化学物質対策の推進 6-3 国際協調による取組				
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	-		関係する計画、 通知等	環境基本計画				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地球環境保全に関する国際的貢献と連携の確保に資すること。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	1. POPs条約拠出金 国際的協力の下でPOPs(残留性有機汚染物質)による環境リスクの削減を図るため、POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)の諸事項を審議、決議する場であるPOPs条約締約国会議の開催等に係る経費の一部を分担率に応じて拠出する。 2. OECD分担金 化学物質による悪影響から人及び環境を保護するとともに、各国の化学物質規制の体制整備・国際協調を進めることを目標とした、OECD(経済協力開発機構)の環境保健安全プログラムの重要性に鑑み、本プログラムの下で行われている活動に係る分担金の一部を分担率に応じて負担する。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input checked="" type="checkbox"/> その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	27	24	19	20	101	
		補正予算	△ 2	△ 1	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
	計	25	23	19	20	101		
	執行額	25	23	19				
執行率 (%)	100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)	
	条約締約国等が分担して負担する国際機関等への拠出金であるため、定量的な評価は困難。			成果実績	-	-	-	-
			達成度	%	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	条約締約国等が分担して負担する国際機関等への拠出金であるため、定量的な評価は困難。			活動実績 (当初見込み)	-	-	-	-
				( - )	( - )	( - )	( - )	
単位当たり コスト	- (円/ )		算出根拠					
平成 25 ・ 26 年度 予算 内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	経済協力開発機構等拠出金	12	93					
	経済協力開発機構等分担金	8	8					
	計	20	101					

事業所管部局による点検						
	項目	評価	評価に関する説明			
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	国際機関への分担金の拠出であるため、国の事業として行うのが適当である。			
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○				
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○				
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	拠出金の負担額及び使途については、国際的な取り決めに従い適切に定められている。			
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-				
	単位当たりコストの水準は妥当か。	-				
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-				
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○				
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-				
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	拠出金は、OECD環境保健安全プログラム等、さまざまな活動のため、計画に沿って適切に使用され、各国が共通して参照できる知見の収集・蓄積や共通ルールの制定等に役立てられる。			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○				
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○				
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	分担金の拠出に当たっては、他省庁と調整し、各負担分について定めている。			
	事業番号	類似事業名			所管府省・部局名	
点検結果	<p>・POPs条約事務局及びOECD事務局から、拠出・分担した金額を適切に使用した旨の年次報告を受けているほか、POPs条約拠出金については締約国会議において、OECD分担金については化学品合同会合(OECD環境保健安全プログラムの意思決定会合)において使途について報告を受けている。</p> <p>・POPs条約拠出金は義務的拠出金であり、条約の締約国としてその支払いは不可欠。今後とも事務局の活動の推進に必要な拠出を行い、国際的なPOPs対策の推進に貢献する。なお、POPs条約等の化学物質等に関する条約については、条約事務局同士の連携の促進に関する国際的な検討がなされており、一層の運用の効率化の観点から国際的な検討に参加する。</p> <p>・OECDの環境保健安全プログラムで策定された化学物質の評価手法等の基準が事実上世界の標準となっていることにより、各国が独自に手法開発等を行った場合よりも費用対効果の高い化学物質管理政策が実現している。このため、OECD分担金についても、今後ともOECD事務局の活動に必要な経費を分担し、国際的な化学物質対策の推進に貢献するとともに、得られた結果を国内施策に反映させる。なお、プログラムの内容については、化学品合同会合において定期的に見直しが行われており、その機会を活用し、効率化の観点から国際的な点検が行われている。</p>					
外部有識者の所見						
点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	効果と使途に留意しつつ必要最低限の拠出をすること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	必要最低限の拠出額を要求					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	201	平成23年	203	平成24年	212

環境省  
19百万円

POPs条約拠出金  
OECD分担金

【拠出金】

A.POPs条約事務局  
11百万円

POPs条約締約国会議開催等  
に係る経費として拠出

【拠出金】

B.OECD事務局  
8百万円

環境保健安全プログラムの下で行  
われる活動に要する経費の分担

資金の流れ  
(資金の受け取  
り先が何を行っ  
ているかについ  
て補足する)  
(単位:百万  
円)

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 おいてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

A.POPs条約事務局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	POPs条約拠出金	11			
計		11	計		0
B.OECD事務局					
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
拠出金	OECD分担金	8			
計		8	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

**支出先上位10者リスト**

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	POPs条約事務局	POPs条約拠出金	11	—	—

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	OECD事務局	OECD分担金	8	—	—